

農林課からのお知らせ

町単独9つの助成事業！ 農業生産に係る費用等を助成！

今後を見据え、
ご検討ください！

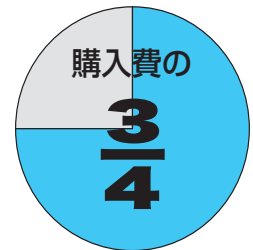
1 特別振興作物栽培に係るパイプハウス及び付属設備等購入費への助成

(サヤエンドウ、アスパラガス、ニラ、サヤインゲン、イチゴ)

○対象者

町内に在住し、農産物の販売金額が50万円以上の農家（本事業による導入施設において、同一作物を3年間継続して出荷することが要件となります。）

※付属設備等のみの購入は不可



2 トラクターなどの農業機械、パイプハウス購入費への助成

○対象者

町内に在住し、農産物の販売金額が50万円以上の農家

※1 1件の購入費が5万円以上のものに限る。

※2 耐用年数期間内に売却や譲渡のほか、離農や経営転換により今後使用する見込みがないと判断される場合は、補助金返還となります。

※3 認定農業者による購入費が500万円以上のものについては、補助率1/5を適用



3 サヤエンドウ栽培に係る クロルピクリン剤(土壌消毒剤) 購入費への助成

○対象者：町内在住のサヤエンドウ販売農家



5 明暗渠、客土及び除れき等施工費を助成

○対象者：町内在住の販売農家

○補助率等：ほ場改良施工費の1/2(10a当8万円限度)

6 農業後継者等の就農研修・ 調査研修費への助成

○対象者：次のいずれかに該当し、町内に定住して農業により生計を営む者

・50歳以下又は50歳以上で就農開始から5年以内の新規学卒就農者、Uターン就農者及び新規参入者

・女性農業者

○補助率等

①調査研修費(国内旅行3泊4日以内、町条例に基づき算定した額)の1/2

②調査研修費(JA新はこだてが実施する海外研修)の1/4

7 ニラ販売に係るFGフィルムの購入費への助成

○対象者：町内在住のニラ販売農家

○補助率等：FGフィルム購入費の1/3



8 肉用繁殖雌牛購入費への助成

○対象者：町内在住の販売農家

○補助率等：繁殖雌牛購入費の1/3(1頭5万円限度)



9 ヒゲマ等侵入防止用電気牧柵購入費への助成

○対象者：町内在住の販売農家（家庭菜園への設置は不可）

○補助率等：電気牧柵購入費の1/2(10万円限度)



●申込先

JA新はこだて上ノ国支店(☎55-2321)(①~⑦)
農林課農業林業グループ(⑧~⑨)

9/9 南部檜山清掃センターの休日について
および土・日曜は休日のため、施設へのごみの受け入れは出来ません。

2017年9月号